



## IPPNW(核戦争防止国際医師会議)コーナー

# 核兵器廃絶に向けて — 最近のさまざまな動き I

JPPNW事務総長 片岡勝子

核兵器・核廃絶モニター430-1号(2013年9月1日発行)によれば、2013年8月現在、地球上における核弾頭の数は、NPT加盟の核兵器国(米ロ英仏中)では総計16,975(うち作戦外貯蔵5,455)とされている。このうち、米国は計7,700、ロシアは8,500、イギリスは226、フランスは300、中国は180を保有している(表1)。また、米国の核爆弾のうち、150~200はNATO諸国(ベルギー、ドイツ、イタリア、オランダ、トルコ)に配備されている。このほかに事実上の核兵器保有国インド、パキスタン、イスラエルを加えると17,000発を超える核兵器が存在している。

人道上の視点から核兵器廃絶を訴える動きが、近年、強くなっている。核兵器の非人道性に関しては、IPPNWも国際保健機関(WHO)を通じて働きかけていた国際司法裁判所(ICJ)は「核兵器の威嚇または使用は武力紛争に適用される国際法の原則、特に国際人道法上の原則・規則に一般的には違反する。しかし国家の存亡そのものが危険にさらされるような、自衛の極端な状況における核兵器の威嚇または使用が、合法であるか違法であるかについて裁判所は最終的な結論を下すことができない」との勧告的意見を1996年に出した。この意見の前段については全員一致であったが、後段については賛成7/反対7だった。日本の市民のなかでは後段に悲観した見方が強かったものの、世界的には前段を積極的に評価して今後の活動方針に活かそうという動きが強かった。

最近の動きでは、核兵器は人道的に許されない兵器というICJ勧告前段の立場が強調され、後段の影は薄くなっている。2013年3月にオスロで開催された「オスロ・カンファランス-核兵器の道徳的側面」には、127カ国の政府代表団、

国際赤十字委員会(ICRC)、国際赤十字赤新月社連盟(IFRC)、国連諸機関、ICANなどのNGO・宗教団体が加わっていた。日赤長崎病院長の朝長万左男先生(IPPNW北アジア地区代表副会長、JPPNW副会長)と日本原水爆被害者団体協議会(被団協)の田中熙巳事務局長も日本の政府代表団に加わり、原爆被爆の健康影響(DNA損傷を含む)と被爆体験を発表した。閉会式で議長は、①いかなる国家あるいは国際機関も、核兵器の爆発が人道面にもたらす緊急事態に対応し、被害者に十分な救援活動を行うことは不可能である ②核兵器の使用と実験の歴史から得られた経験は、それが即時的にも長期的にも壊滅的被害をもたらすことを実証している ③核兵器の爆発の結果は国境を越え、地域的にも世界的にも国家や市民に重大な影響を及ぼす、と議論を総括した。第2回目の会合は2014年2月にメキシコのナヤリットで開催され、日本政府代表団には朝長先生のほか民間から1~2名(被団協と若者代表か?)が加わる予定である。また、NGOなどの会合も同時に開催される。

2013年10月の第68回国連総会第一委員会では、「核兵器の非人道性」に関する声明が二つ発表された。一つは広島県医師会速報(第2210号)の本コーナーですでに述べた「核兵器の道徳的結末に関する国連共同ステートメント」で、日本を含む125カ国が賛同した。もう一つはオーストラリアが代表して読み上げた「非人道性共同声明」で、これにはオーストラリア、ベルギー、カナダ、フィンランド、ドイツ、イタリア、日本、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルグ、オランダ、ポーランド、ポルトガル、スロバキア、スペイン、スウェーデン、トルコの17カ国が賛同しており、NATO諸国も含まれている。両方の声明に賛同したのは日本のみで、核不拡散条約(NPT)による核兵器国(米英仏

口中) や事実上の核兵器保有国・保有疑惑国はどちらにも賛同していない。

両声明は「核兵器の非人道性」を核軍縮の原点に据えるべきであるという点では一致している。しかし前者にある「いかなる状況においても核兵器は使ってはならない」という趣旨は、前者のみに認められる。後者がNATO諸国を含む国にも支持された理由であろう。

今回初めて日本政府が核兵器不使用に踏み込んだのは、被爆国、被爆地の反核世論が広島出身の岸田文雄外相の決断を促したと考えられる。なお、前の報告「核兵器の人道的結末に関する国連共同ステートメント」の中で、2.の末尾に筆者が不覚にも入れてしまった「核軍縮に向けたすべてのアプローチ及び努力を支えなければならぬ」という文は、梅林宏道氏(核兵器・核実験モニター主筆、長崎大学核廃絶研究センター長)の指摘のように声明の正文(英文)にはなく、多くのマスメディアと同様に筆者も外務省の発表した骨子に引きずられていたことをお詫び申し上げる。これによっても、国の安全保障を「核の傘」に依存していることから「段階的な核兵器削減」にこだわってきた日本政府と外務省にあって、岸田外相の英断がうかがえる。第一の決議には賛同せず、第二の決議に賛同したNATO諸国も、従来の日本外務省と同様の見解であろう。

2013年11月にオーストラリアのシドニーで開催された国際赤十字赤新月社連盟(IFRC、近衛忠輝会長)の代表者会議は、「核兵器廃絶に向けての活動:4年間のアクションプラン」という決議を行った。これにはIFRC、ICRCの他に日本やNATO諸国を含む40ヵ国が賛同している。しかしNPTの核兵器国や事実上の核兵器保有国・疑惑国は参加していない。

この決議には、各国赤十字社が政府に対してとるべき方策が示されている。すなわち、①核兵器使用がもたらす人道上の壊滅的な結末には適切な人道的対応策はなく、いかなる場合にも核兵器の使用は国際人道法に違反し、核兵器使用を確実に防止する道は核兵器廃絶ということに注意を喚起する ②核兵器に対する国際赤十字運動の立場を各国政府に伝え、各国政府が核兵器の脅威に関する各種の宣言に積極的に関わり、核兵器不使用と核兵器廃絶に向けて法的拘束力のある国際的合意に早急に向かうように促す ③適切な場合には、国際赤十字の各国赤十字運動への参加、各国赤十字社同士の共同活動、

2011年の代表者会議におけるICRC決議1「核兵器廃絶に向けての活動」に関わる赤十字運動の取り組みと報告のモニターにICRCが参加すること、などが含まれている。

4か年アクションプランの中で各国赤十字社に求められているのは、次のようなことである。2011年のICRC決議1と関連資料を自国語に翻訳してウェブサイトで公開し、関係する政府高官や委員会、国会議員に対して赤十字の関心と立場を説明する。次いで、①印刷物、報道、電子メディアなどあらゆるメディアを用いて、一般の人達ともコミュニケーションに努める ②セミナー、講演会、討論会などの公開行事を行う ③核兵器問題に関心をもつ学術、健康、人道、法律などの分野の人達と交流する ④若者が核兵器と人道に関する教育を受け、活動するように援助する ⑤新聞や雑誌などによって、核兵器使用の壊滅的被害と赤十字運動の立場を国内に広報することをあげている。国内活動の最後には、核爆発が国内と地域に与える人道的影響と対応能力を国内の危機対策公務員disaster-planning officialsとともに検討し、核兵器に対する国の見解の決定に危機対策公務員が関わるように奨励することがあげられている。

アクションプランの2番目は世界の地域レベルである。地域の赤十字社相互の関係を通じて、核兵器使用の人道的結末に関して地域内の政府と専門家によるフォーラムを開催することなどにより、赤十字運動の立場を明らかにするよう求めている。

アクションプランの3番目の国際レベルでは、2014年のメキシコ会議、国連オープンエンド核軍縮作業部会、2015年NPT再検討会議とその準備会議、国連軍縮委員会、国連総会第一委員会に向けて、各国政府が核兵器の人道的結末と核軍縮に積極的に参加するよう、各国赤十字社は自国政府に働きかけること、国際赤十字は各国赤十字社の活動を支援し、協力するとしている。

このような国際赤十字の動きと歩調を合わせて、ICRCは「核兵器が人間の健康に及ぼす影響」(Information Note 1)および「核戦争が気候と世界の食糧生産に及ぼす影響」(Information Note 2)を発表した。ここで述べるのは長くなりすぎるので、12月10日にICANが発表した『核飢餓:20億人のリスク』と合わせて、次回にお知らせすることにする。

表1. NPT加盟核保有国の核弾頭数

2013年8月

弾頭の分類		米	口	英	仏	中	合計	
戦略核	作戦配備	ICBM/IRBM	500	1,050	0	0	1,550	
		SLBM	1,152	448	160	240	2,000	
		爆撃機搭載核兵器	300	310	0	50	660	
	小計		1,950	1,810	160	290	0	4,210
	作戦外貯蔵		2,200	670	65	~10	180	3,125
小計		4,150	2,480	225	300	180	7,335	
非戦略核	作戦配備	空軍航空機	200	0	0	0	200	
	作戦外貯蔵		300	2,030	0	0	0	2,330
	小計		500	2,030	0	0	0	2,530
合計		4,650	4,500	225	300	180	9,855	
退役およびその他		~3,000	~4,000	0	0	70	7,070	
総計		~7,700	~8,500	225	300	250	16,975	
(うち作戦外貯蔵小計)		(2,500)	(2,700)	(65)	(~10)	(180)	(5,455)	

- 丸めのために合計に食い違いがある。
- 作戦配備の核兵器：部隊に配備・貯蔵されている活性状態の核兵器  
作戦外貯蔵：ルーチン整備・検査のために確保されている活性状態にあるスペア、および活性・不活性を含めて再使用の可能性を想定して貯蔵しているもの  
退役弾頭：運搬手段から外され解体を前提に保管されている核弾頭  
米口に関しては退役弾頭、中国に関しては退役、未配備など内容は不明確。
- 表は核兵器・核実験モニター第430-1号(2013年9月1日)より許可を得て転載した。

## 平成25年度圏域地对協研修会のお知らせ

広島県内の保健・医療・福祉の連携と、各地域における圏域地对協の役割について意見交換をするため開催しております圏域地对協研修会は、今年度は広島圏域地域保健対策協議会担当のもと、下記のとおり開催する運びとなりました。

詳細なスケジュールや演題、講師等が確定しましたら、改めてご案内と参加者募集をさせていただきます。ご存じいただきますとともに、ご参加をお考えの場合はご予定いただけますと幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

会名：平成25年度圏域地对協研修会  
日時：平成26年3月23日(日) 13:00~16:30  
場所：リーガロイヤルホテル広島 (広島市中区基町6-78 TEL:082-502-1121)  
※交流会(16:45~18:00)は同ホテル内を予定

テーマ：災害時の医療救護体制について  
参加対象者：医師、看護師、医療従事者、行政、関係諸機関  
主催：広島圏域地域保健対策協議会 広島県地域保健対策協議会  
問合せ先：広島県医師会地域医療課 TEL:082-232-7211



特別講演  
東北大学病院  
総合地域医療教育支援部教授  
石井 正 先生



基調講演  
広島大学救急医学教授  
谷川 攻一 先生